



新型コロナワクチン接種



接種に使用するワクチンを切り替えます

これまでファイザー製ワクチンを使用していた医療機関について、8月から使用するワクチンを武田／モデルナ製ワクチンに切り替えます。

これは、7月以降国からのファイザー製ワクチンの供給がないためです。

今後、ファイザー製ワクチンは、29歳以下の対象者の3回目までの接種に用います。

武田社ワクチン（ノバボックス）を使用したワクチン接種を開始します

ファイザー製ワクチン、武田／モデルナ製ワクチンに加え、武田社ワクチン（ノバボックス）を使用したワクチン接種を8月から開始します。

武田社ワクチン（ノバボックス）は組み換えタンパクワクチンと呼ばれる種類のワクチンで、新型コロナワクチンとしては、国内で承認された4例目のワクチンです。

接種の対象は、1～3回目ワクチン未接種の18歳以上の人です。

1～3回目ワクチン未接種者を対象とした夜間接種を行っています

実施日を追加しました。

接種会場	実施日	時間	接種人数	ワクチン	対象年齢
市役所 2階小会議室	8月6日(土) 8月27日(土)	午後6時30分 ～午後8時30分	120人／1日	ノバボックスワクチン	18歳以上
	【追加】 8月20日(土)			ファイザー製ワクチン	12～29歳

☎ 保険健康課ワクチン接種推進班 ☎ 24 - 1111 内線 3131 FAX 24 - 1124

傷病手当金・傷病給付金

国民健康保険または後期高齢者医療保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いなどによる療養のため働くことができなかつた人は、傷病手当金または傷病給付金が支給される場合があります。

※仕事を休んだ日から連続して3日間（待機期間）の後、4日目以降の仕事に就けなかつた日に対して支給されます（1日あたりの支給額には上限があります）。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

傷病手当金

内 令和2年1月1日～令和4年9月30日の間で、療養のため働くことができない期間（入院が継続する場合などは最長1年6ヵ月まで）

▶ 支給額：直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額÷就労日数× $\frac{2}{3}$ ×支給対象日数

対 次に当てはまる国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者（雇われている人）

▶ 連続する3日間を含み4日以上働くことができなかった

▶ 休業した期間、給与などの支払いがない（支払いがあっても傷病手当金の額よりも少ない場合は、差額を支給）



ID：0046045

傷病給付金

内 令和2年7月1日～令和4年9月30日の間で、療養のため事業を営むことができない期間（入院が継続する場合などは最長1年6ヵ月まで）

▶ 支給額：令和3年中の営業所得額または農業所得額またはその両方の合計額÷ $365 \times \frac{2}{3}$ ×支給対象日数

対 次に当てはまる事業を営む人（営業収入または農業収入のある人）

▶ 連続する3日間を含み4日以上事業を営むことができなかった

▶ 収入が得られなくなり、加入している医療保険制度で傷病手当金の対象とならない

▶ 廃業していない



ID：0051915

申 新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、原則郵送で申請をお願いします。

〒798-8601 宇和島市曙町1番地 保険健康課

（国民健康保険）保険業務係、（後期高齢者医療保険）後期高齢者医療係

問 保険健康課保険業務係 ☎24-1111 FAX 24-1124

（国民健康保険）☎内線2120、（後期高齢者医療保険）☎内線2121または各支所市民保険係